

2018年度教育実践報告：「精神保健福祉援助実習指導」・「精神保健福祉援助実習」

－効果的な事前学習につなげる教育法の試みを中心に－

畑 香理*・住友雄資**・鬼塚 香***・平川明美****

要旨 本報告は、2018年度に行った「精神保健福祉援助実習指導」・「精神保健福祉援助実習」の教育実践報告である。

まず、過去3年間について、①実習連絡協議会で実習指導者からの事前学習等に関する意見や要望、②「実習の手引き」の改訂、③e-ラーニングを活用した学生への事前学習支援、④実習報告会に向けたプレゼンテーション資料の作成指導・発表指導、⑤実習施設の新規開拓及び実習指導者の確保、という5つの項目に沿って教育実践の課題を示した。

次に、今年度の取り組みとして3つの項目を挙げた。①事前学習の充実を図るため「視聴覚教材を活用した授業」を見直し、「実習記録の書き方」の授業回数を増やすことで実習日誌の書き方のスキルアップを目指したこと、②実習体験を踏まえたグループ討論の授業を新たに導入したこと、③実習における学生の学びに関する情報共有、について具体的な改善を行ったことである。

そして、これらの取り組みを踏まえ、2019年度に向けた課題を整理した。

キーワード 事前学習、実習記録の書き方、実習体験、グループ討論

1. これまでの教育実践

2017年度までの教育実践報告では、毎回次年度に向けた教育実践についての課題を挙げ、取り組んできた。本報告に先立ち、過去3年間の実践を振り返り、課題を整理しておく。

(1) 精神保健福祉援助実習連絡協議会

精神保健福祉援助実習連絡協議会（以下、実習連絡協議会）は、実習指導者と本学の教員とで実施する協議会であり、精神保健福祉援助実習の運営にあたって、2者が協議する場として2015年度より毎年度開催している。2015年度については、当該年度の実習終了後から数か月経過したタイミングで開催したため、次年

* 福岡県立大学人間社会学部・助教

** 福岡県立大学人間社会学部・教授

*** 福岡県立大学人間社会学部・講師

**** 遠賀町・水巻町・中間市教育委員会 スクールソーシャルワーカー

度の開催時期や協議内容等について検討した。2016年度は実習報告会と実習連絡協議会を同日に開催した。また開催前に実習指導者へアンケートを実施し、それを基に実習連絡協議会を開催した。この中で挙げられた意見や要望等から、①実習指導者－実習生－教員間での帰校指導内容の共有方法、②ワープロを使用した実習日誌作成時の学生自身の管理、③実習生の学びに関する情報共有、についての検討課題が浮かび上がった。2017年度は全2回（1回目は5月、2回目は11月）開催した。これらの実習協議会では、前年度までの取り組み課題に関する対応や当該年度の実習報告会について、大学側からの説明や参加者による意見交換等が行われた。2018年度に向けた課題として挙げられた内容は、①実習日誌における記録の書き方のスキルアップ、②コミュニケーションスキルの獲得とその向上に関する事前学習、③帰校指導内容のよりよい共有方法、④実習評価の項目、⑤実習施設間の情報共有、についてであった。

(2) 「精神保健福祉援助実習の手引き」

過去3年において「精神保健福祉援助実習の手引き」（以下、「実習の手引き」）は毎年度改訂を行っている。具体的には、まず実習計画書案の記述方法や配属実習までに行う事前学習等に関する内容を大幅に変更した。この改訂では、精神保健福祉援助実習はソーシャルワークの実習であることを強調し、実習では精神保健福祉士の業務や相談援助活動といった活動レベルにとどまることなく、ソーシャルワーク実践やその実践に必要な方法・技術等の実践レベル及び方法・技術レベルまで学ぶよう明確に記載した。

また、配属実習までの準備学習に関する具体

例を挙げ、学生自身が個々の学習課題に合わせた学習が継続できるよう説明を加筆した。なお、準備学習に関しては2017年度より「準備学習報告書」を作成し、eラーニングを活用して事前学習の進捗が遅れている学生への個別対応及びサポートを行った。

さらに、2017年度には前年度の実習連絡協議会で検討課題として挙がっていた実習日誌の作成に関する内容も改訂した。ワープロを使用した実習日誌の作成を検討するため、担当教員でデータ管理を含めた使用条件を協議し、条件をすべて満たす場合はワープロ作成を認めることにした。しかしながら、これまで該当する学生はおらず、全員従来のスタイルである手書きでの日誌作成となった。

(3) 学生の学習支援

準備学習をはじめとする学生への学習支援には、2013年度よりeラーニングを活用している。「精神保健福祉援助実習指導」でのeラーニング活用は、教員側から多様な情報提供が可能とし、学生自身が学習を主体的に進めることができる。レポートや事前学習報告書の提出を通じて、学生－教員双方向のコミュニケーションが実施された。たとえば、毎月の事前学習報告書提出を受けた教員は、今後の学習についてアドバイスをを行うなどといった取り組みがそれにあたる。また、学生は実習が近づくとともに準備学習に関して積極的に教員へアドバイスや指導を求めるようになり、実習に向けた意欲が高まったことがうかがえた。学生への学習支援を行う際、eラーニングを活用し始めた数年は取り組みにいくつかの課題が見られたものの、2017年度での教育実践では重大な問題もなく概ね円滑に行うことができている。

(4) プレゼンテーション資料の作成指導・発表指導

本学では2016年度から実習指導者を招いた精神保健福祉援助実習報告会（以下、実習報告会）を開催しており、実習の事後学習において、実習報告会で使用するプレゼンテーション資料の作成指導と発表指導を行ってきた。実習報告会では、PREP法を取り入れており、学生自身が実習体験を再構築し、結論先行型の発表を順序立てて他者へ伝えられるように教員は指導を行った。また、発表指導では聞き手が聞きやすい話し方や関心を引くための効果的な方法等についてリハーサルを通じて具体的に指導した。これらの指導は実習報告会までの期間に行うことになるが、2016年度当初は指導時間が十分確保できず発表準備があまりできなかったという反省点があった。翌2017年度からは指導時間を確保できるよう授業内容の見直しを行った。授業時間外での指導場面が多く、2018年度以降の課題として効率的な指導方法を検討する必要性があった。

(5) 実習施設の新規開拓及び実習指導者の確保

これまで新規実習施設については、2016年度は3か所、2017年度は1か所の計4カ所を開拓し、それに加えて毎年複数名の実習指導者を確保してきた。その一方、実習施設や実習指導者側の事情により実習受入れが困難になった場合もあった。実習施設によっては、実習指導者が施設内に1人の場合もあれば、複数所属する場合もあり、状況は様々である。また複数名の実習指導者がいる場合でも、実習施設の体制によっては学生を多く受け入れることが難しいこともあった。本学では「精神保健福祉援助実習」の履修を希望する学生数の上限を定めていない

ため、年度によって学生数が変動することになる。よって、実習施設と実習指導者を毎年確保することは極めて重要な課題となっている。

以上が直近3年間の主な教育実践内容と課題である。本報告では、これらを踏まえて取り組んできた2018年度の教育実践について述べ、2019年度に向けた課題を検討する。

2. 2018年度の教育実践

本報告では、2018年度に4年生を対象とした「精神保健福祉援助実習指導」・「精神保健福祉援助実習」における教育実践を中心に述べる。

(1) 授業内容の見直しと新たな取り組み

2017年度までの授業のうち、主に2点を見直した。1点目は「実習記録の書き方」についての授業内容を充実させるため、「視聴覚教材を活用した授業」を大幅に見直し改善したこと、2点目は実習体験を踏まえたグループ討論の授業を新たに導入したことである。以下に2点の取り組みを示す。

1) 実習日誌の書き方（実習前）

前年度の実習連絡協議会では、主に実習日誌の書き方に関する課題が浮かび上がった。その際、実習指導者から挙げられた具体的な意見として、「実習の感想・考察部分と実習中に体験した客観的事実及び主観的事実が混ざり合って記載されているため、整理して記述できるようになってほしい」や、「実習の終わりにその日の学びを振り返るため学生に対し指導を行っているが、その場では学生自身の意見や感想等を発言するものの、翌日提出された日誌はそれら

をまとめただけの内容に留まっている。日誌ではさらに一步踏み込んだ考察を書いてほしい」といったものであった。

これらの意見を踏まえ、担当教員で協議し、これまで実施していた「視聴覚教材を活用した授業」を見直し、実習記録の書き方のうち特に実習日誌のスキルアップを目指すことに重点を置いた授業内容に変更することにした。これまで実習記録の書き方をテーマにした授業は1回のみであったが、2018年度は全5回とした。このうち2回は3年次後期に事前学習の一環として1月頃に実施した精神保健福祉援助事前実習（以下、プレ実習）の日誌を用いた授業とし、残り3回は視聴覚教材を用いた記録に関する授業とした。具体的なスケジュールについては表1に示した（具体的には4・5・12・13・15回の部分）。

まず、授業開始前に実習日誌の書き方に関するオリエンテーション資料を担当教員が共同して作成した。この資料は本学の実習日誌に記載している項目のうち、「実習所感」にあたる部分を5パターンの記入例を盛り込んで丁寧に解説したものである。日誌の記入例は実習中に起こりえそうな場面を一つ設定し、それに対して「悪い記入例」を提示した後、書き方のポイントを押さえながら少しずつ「よい記入例」になっていく過程が理解できるように提示した（なおこのオリエンテーション資料は学内限定としている）。

次に、プレ実習の日誌を活用し、上記オリエンテーション資料で押さえたポイントを参考にしながら、改めてプレ実習日誌を書き直す時間を設けた。作業後、学生と教員は小グループに分かれ、書き直した実習日誌をもとに客観的及び主観的事実の区別や記述方法、考察をする際

の観点についてディスカッションした。

さらに、実習日誌を書く回数を増やし練習を積み重ねるため、視聴覚教材を用いた授業を行った。今回使用した視聴覚教材は、NHK・Eテレ『あしたをつかめ～平成若者仕事図鑑』にて放送された「あなたの自立を応援します 精神保健福祉士」(2011年9月22日放送)である。記録練習用に同番組に登場する精神保健福祉士が利用者とかかわる約4分間の場面を切り取り視聴した¹⁾。最初は映像を見ながら客観的事実を正確に記録するよう指示を出し、視聴後はその記録を基に日誌の様式に変換しながら記述するような流れとした。これらの作業後、考察する観点について学生全員に発表してもらい、実際に考察部分の記録練習をした。記述した練習用日誌は学生に提出を求め、次の授業までに教員が内容を点検した。

最後に、点検し終わった練習用日誌を学生へ返却し、再度考察する際の観点に関する説明や書き方の例示を行った。具体的には、映像を数回視聴しながら、細かな観察ポイントを教員が解説したり、精神保健福祉士と利用者との関係性や支援の目的等といった映像から得られる情報を基に実習日誌に記す方法を教示したりした。学生はそれらの説明を聞き終えた後、再度記録の練習をし、教員は学生を一人ずつ巡回しながら指導を行った。

2) 実習体験を踏まえたグループ討論(実習中)

当該年度では、「実習体験を踏まえたグループ討論」を新たに実施した。本テーマは学生の実習体験を踏まえて展開される授業内容となっているが、第1回テーマを実施した時点では数名の学生がすでに実習中であった。本学は、毎年6～9月にかけて精神科病院と地域の障害福

祉サービス事業所等の2か所へ学生を配属しており、前期授業期間中に実習が始まる学生は約9割いる。したがって、前期授業の途中からは実習中の学生が多いため、まだ実習中でない学生も他者が体験した実習中の学びを共有することが可能である。なお、6～7月については毎週1回の帰校指導を行い、同日には本報告にある「精神保健福祉援助実習指導」や他授業を学生が受講できるしくみとなっている。

以上を踏まえ、全5回の具体的内容を整理する。授業の基本的な流れとして、まず実習中の学生から様々な体験を語ってもらい、つぎにそれを踏まえてグループ討論を行う。そして授業全体の進行役の教員が討論のまとめを行い、最後に講評とした。授業内容及び方法の概要は表1のとおりである（具体的には、17～21回の部分）。

①第1回テーマ：事前学習

1回目ということもあり、この時点ではほとんどの学生はまだ実習開始前という状況であった。そのためテーマは、実習を目前とした事前学習に絞った。具体的には、実習中の学生数名から、実習前段階から準備が必要だと感じたことや準備不足のため困ったことなどを、実習中のエピソードを交えながら語ってもらい、事前学習について全体の場で共有するよう進行了。これを受けて、実習開始直前の学生は自身の事前学習に役立て、また話題を提供した学生については全員が1か所目の実習中であったため、2か所目の準備学習に活かすことができるよう、今後の自己学習等に対して意欲を高める機会となった。

②第2回テーマ：面接以外の場面における実習

利用者等とかかわる「面接以外の場面」は、実習中に学生がよく体験するもののひとつであ

るため、テーマとして取り上げた。具体的には、実習先において面接以外の場面（作業場や生活場面等）での実習内容やその体験から見えてきた課題等について話を聞き、小グループでディスカッションした。教員はファシリテーターとして参加し、特に面接以外の場面におけるコミュニケーションや利用者等を観察する際のポイントなどを中心に学生が共有できるよう進め、授業の最後には全体を進行する教員の指示により、各グループがディスカッションの成果を発表した。

③第3回テーマ：精神科病院での実習

3回目を実施する時点で、精神科病院に配属中の学生は全体の約半数であった。そのため、学生同士が互いの実習体験を聞くことができるよう、座席を口の字形にし、着席するよう指示した。テーマに精神科病院での実習を取り上げたが、本学で行っている「精神保健福祉援助実習」では精神科病院において15日間以上実習することを必須としているので、今回のテーマに加えた。授業内容は、これまで同様、実習中の学生はこれまで行った精神科病院での実習内容や実習中に困ったことなどを発表した。実習中の学生全員が発表した後、精神科病院での実習を控えている学生が中心となって質疑応答を行ったり、発表を聞いた感想を発言したりした。授業の最後に、実習開始前の学生が精神科病院の実習に向けた事前学習について、具体的な取り組みに焦点を当てた発表を行った。

④第4回テーマ：帰校日、巡回指導

4回目の実施時点で約6割の学生が実習中であった。この回では、学生は小グループに分かれ、教員がファシリテーターとして参加した。テーマが帰校日、巡回指導に関する内容であったため、実習中の学生からは帰校指導・巡

回指導において教員から受けた指導内容、その内容を実習で活かしたエピソードなどを語ってもらった。また、帰校指導や巡回指導で指導を受けたものの、その後の行動に活かせなかった場合等は、グループでディスカッションし、具体的行動について検討を行った。授業の最後には、各グループが成果の発表を行い、全体で共有した。

⑤第5回テーマ：実習日誌

最後のテーマは「実習日誌」である。実習記録に関する授業を見直したこともあり、本テーマの中で実習日誌を書く上での困りごとなどを全体で共有できる機会とした。前回と同様、学生は小グループに分かれ、教員はファシリテーター役になった。具体的には、実習中の学生から実習指導者に実習日誌の内容や書き方について指摘を受けたこと、工夫していること、困ったことなど様々な体験を発表してもらった。授業の最後には全体進行役の教員が各グループの発表を基に、日々の実習日誌を活用して実習全体を振り返る際の留意点についてまとめ、講評の後、「実習体験を踏まえたグループ討論」全5回の授業を終了した。

(2) 実習における学生の学びに関する情報共有

教員と実習指導者が、実習を通して学生が何をどのように学んでいるのかを共有することは、実習指導の一貫性を確保するためにも重要である。それゆえ、2018年度は次の2点について具体的に取り組んだ。

第一は、帰校指導の情報共有である。本学では、2017年度より、実習指導者—学生—教員の3者間で指導内容の共有化を開始した。具体的には、帰校指導の内容を学生に記録させ、翌実習日に学生がその記録を実習指導者に提出する

ことを取り決めた。しかし、初年度の反省として、帰校指導の記録を提出せず口頭で報告する学生がいたことが分かった。そのため、2018年度は、帰校指導のなかで具体的に記録方法や内容についても指導を行った。この取り組みによって、実習中に教員が学生にどのような指導を行い、学生がそれをどのように理解しているのかを実習指導者に確実に伝え、実習施設での指導や振り返りに活用してもらえるように努めた。

第二は、実習施設間の情報共有である。これについては以前から、学生が1か所目の実習施設での実習中および実習後に担当教員間で情報共有を行い、2か所目の実習施設へ巡回担当教員が学生の学びに関する情報を伝えていた。しかし、夏季休暇中に実習配属となる学生については十分に対応できていなかった。なぜなら、担当教員の情報共有の主な場は本授業の授業日を活用していたからである。そこで、2018年度は授業日に限定せず、学生の気になる情報については随時、担当教員で共有するように努めた。このようにして、夏季休暇中に2か所目の実習施設で実習を行う学生に関しても、巡回担当教員が1か所目の実習施設での学生の学びや教員の指導内容を2か所目の実習施設に伝えるよう努めた。これにより、1か所目での実習での学びや課題も含めて、実習指導者による学生指導を可能にした。

3. 2019年度に向けた課題

2018年度は、学習効果が高まるように事前学習を中心に取り組んだ。教員やゲストスピーカーが講義をするだけでなく、視聴覚教材を使用した授業、学生個人が行う演習（記録）、学

生同士によるグループ討論を取り入れた授業、グループ発表では実習に必要な知識等を他者へプレゼンテーションする授業等も行ってきた。このようなバリエーション豊かな授業形態に

よって、学習内容の定着を図ることに一定程度は寄与したと考えるが、2019年度に向けた次の5点の課題を通して、さらに成果を上げていく必要がある。

表1 2018年度前期における「精神保健福祉援助実習指導」の授業内容

回数	内容	方法
1	オリエンテーション	実習概要等の提示、質疑応答
2	実習計画書作成指導	個別及びグループ指導
3	事前訪問・実習記録等の書類提出・実習での留意点について	座談会形式による授業、質疑応答
4	実習記録の書き方 1	日誌の書き方に関するオリエンテーション、グループ指導
5	実習記録の書き方 2	個別及びグループ指導
6	事前学習 1 グループ発表 「障害者基本法、障害者虐待防止法、障害者差別解消法、障害者優先調達推進法+政省令・告示」	グループ発表、グループ討論 (※グループ発表は1グループを4人とし、授業回ごとのテーマに沿った事前学習内容について前半45分で発表。後半45分は発表担当グループに対する質疑応答を含むグループ討論。)
7	事前学習 2 グループ発表 「精神保健福祉士法+政省令・告示」	
8	事前学習 3 グループ発表 「精神保健福祉法+政省令・告示」	
9	事前学習 4 グループ発表 「障害者総合支援法：障害福祉サービス・地域生活支援事業+政省令・告示」	
10	事前学習 5 グループ発表 「生活保護法/生活困窮者自立支援法+政省令・告示」	
11	事前学習 6 グループ発表 「医療保険・年金保険+政省令・告示」	
12	実習記録の書き方 3	視聴及びグループ討論
13	実習記録の書き方 4	視聴及びグループ指導
14	ゲストスピーカーによる講義 1 講師：精神保健福祉士	講義及びグループ討論
15	実習記録の書き方 5	視聴及び個別指導
16	ゲストスピーカーによる講義 2 講師：精神障害のある当事者	講義
17	事前学習について	グループ討論
18	面接以外の場面における実習について	グループ討論
19	精神科病院での実習について	グループ討論
20	帰校日、巡回指導について	グループ討論
21	実習日誌について	グループ討論

※内容を見直した授業及び新たに導入した授業は網掛けで表している。

1点目は、事前学習に学生のコミュニケーション能力の向上が図れるような教育内容を加えることが挙げられる。これは、実習連絡協議会において実習指導者からも課題として意見が挙げられていた。現在3年次後期にプレ実習として、地域の障害福祉サービス事業所等へ配属し、学生は作業等を行いながら利用者とコミュニケーションをとっている。しかしプレ実習は1日のみであり、4年時の精神保健福祉援助実習までに十分な機会が得られているとは言い難い。2019年度以降はこうした状況を改善できるような取り組みが必要となる。

2点目は、事後学習の充実を図ることである。特に、実習報告会を想定したプレゼンテーション指導や発表指導については、実習報告会までの時間的制約が毎回課題になっていた。2018年度においては、事後学習の効果的な取り組みに課題を残したままとなっているので、今後も検討していく必要がある。

3点目に、実習評価項目の検討がある。これまでの実習連絡協議会において、実習指導者から実習評価に関する表現がわかりにくいという意見が挙がっていた。これは精神保健福祉援助実習だけにとどまらず、本学科の他実習（相談援助実習、学校ソーシャルワーク実習）と共有しての検討課題となっており、継続協議中である。

4点目は、「実習の手引き」のさらなる改訂

である。これまでも毎年改訂を続けてきたが、学生や実習指導者にわかりやすく、また充実したものとなるよう引き続き改訂作業をおこなっていく必要がある。

5点目は、実習施設の新規開拓、実習指導者の確保がある。4点目と同様、毎年課題として挙げているが、2019年度以降においても実習施設の新規開拓及び実習指導者の確保が必要となる。実習施設の新規開拓に関しては、学生が通いやすい大学近辺の実習施設をはじめ、実習プログラムや実習スーパービジョンが優れている実習施設（実習指導者）の開拓（確保）が求められる。

以上5点を2019年度の教育実践では具体的に取り組み、学生にとって効果的な学習となるような様々な方法を検討していきたい。

文献

- 1) この約4分間の詳細な内容は、次の文献（住友雄資・鬼塚香（2019）「記録の演習法—2018年度『精神保健福祉演習』の試みから—」『福岡県立大学人間社会学部紀要』27(2), 169-179.）を参照のこと。なお、この演習は2018年度に3年生であった学生に行ったものであり、本稿で記録の練習を行ったのは2018年度の4年生であった。